

# 第2回 佐賀市立小・中学校の 在り方検討委員会

令和8年5月11日(月)  
佐賀市教育委員会

# 目次



## I 諮問事項の確認



## II 佐賀市が目指す教育ビジョン



## III 子どもにとって望ましい教育環境について



## IV 本日の議論の視点

# I 諮問事項の確認

- 1 佐賀市立小・中学校の規模の基本的な考え方について
- 2 佐賀市立小・中学校の配置の基本的な考え方について
- 3 佐賀市立小・中学校の規模、配置の基本的な考え方に沿った  
具体的方策について

※本委員会は、個別の学校の統廃合の是非を判断する場ではなく、佐賀市全体として望ましい教育環境の考え方や判断の基準を整理することを目的としています。

## 本委員会の検討の流れ

(第1回) 検討委員会・・・児童生徒の推移・将来の見通し 等  
令和8年2月27日(金)



**(第2回) 検討委員会・・・児童生徒にとって望ましい教育環境**  
**令和8年5月11日(月)**



(第3・4回) 検討委員会・・・学校規模・配置・通学条件 等  
令和8年7月～10月予定



(第5・6回) 検討委員会・・・答申整理  
令和8年11月～12月予定

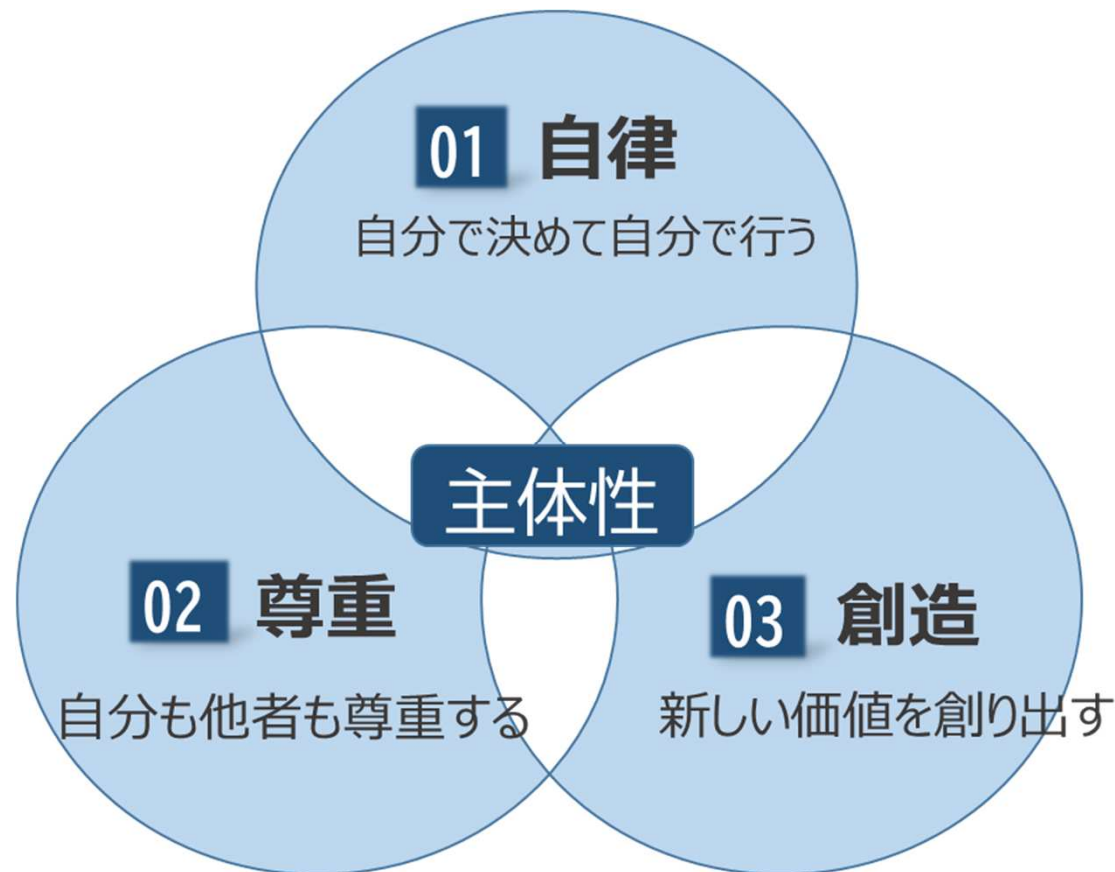
※本委員会は、個別の学校の統廃合の是非を判断する場ではなく、佐賀市全体として望ましい教育環境の考え方や判断の基準を整理することを目的としています。

個別の学校の対応については、基準を踏まえ、市が責任を持って地域・保護者と協議しながら検討します。

# Ⅱ 市の学校教育ビジョン～目指す姿～

## 佐賀市学校教育ビジョン

「主体性」を伸ばすための3つの力



最上位目標

子どもの well-being の実現

“私も” “あなたも” “今も” “未来も” 自分らしく輝く

## 01 「自律」 自分で考え、自分で決めて、自分で動き出す力を育みます

みんな一緒に 同じことを 同じ方法で「教わる」 → 何を使って 何をどう学ぶか「自分で」決める



※イラストはイメージです。課題づくりや振り返りの場面など一斉型の形で行う時間や場面もありますが、子どもたちが自分に合った学び方やペースを自分で決めていく時間や場面を増やしていく方向性を示しています。

## 02 「尊重」対立やジレンマを乗り越え、合意形成する力を育みます

(自由の相互承認)



### 大人の伴走支援（問いかけ）

- 
- ① 子どもの思いを聞いて、行動・感情を受け止めます  
どうしたの？
  - ② 子どもの意思を尊重しながら、子どもが納得できる部分を探し、自己決定を促します  
あなたは どうしたい？
  - ③ 子どもの自己決定を成功体験につなげる後押しをします  
私に何かできることはある？

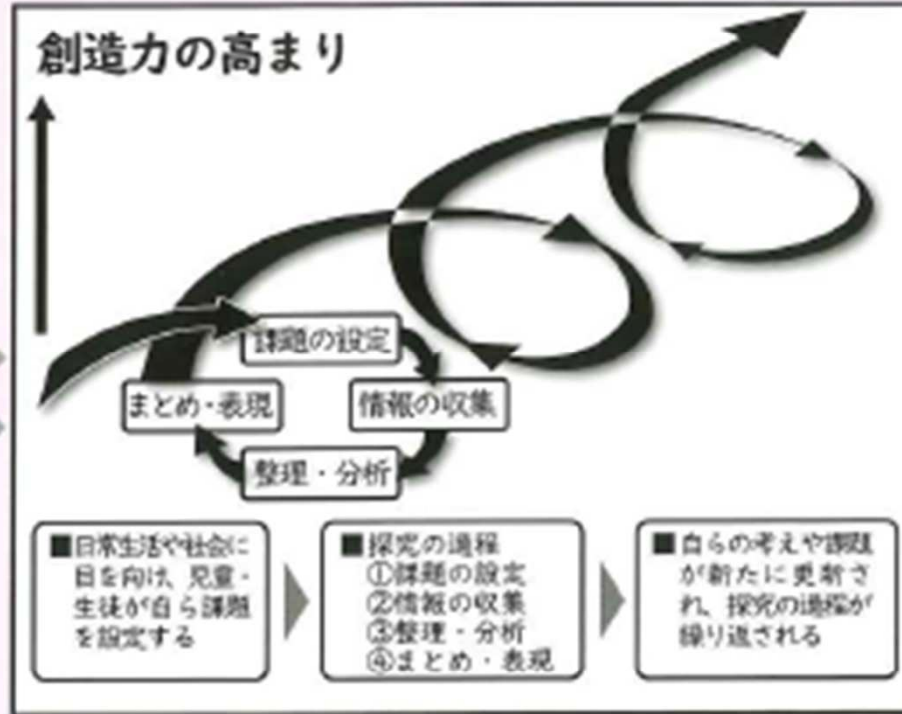
## 03 「創造」 多様な人々との協働を通して、新しい価値を生み出す力を育みます



佐賀市の豊かな学びの資源



最新技術



探究的な学習における児童・生徒の姿※1、2



※1 文部科学省「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総合的な学習の時間編」（平成29年7月）より抜粋・一部改変

※2 文部科学省「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総合的な学習の時間編」（平成29年7月）より抜粋・一部改変

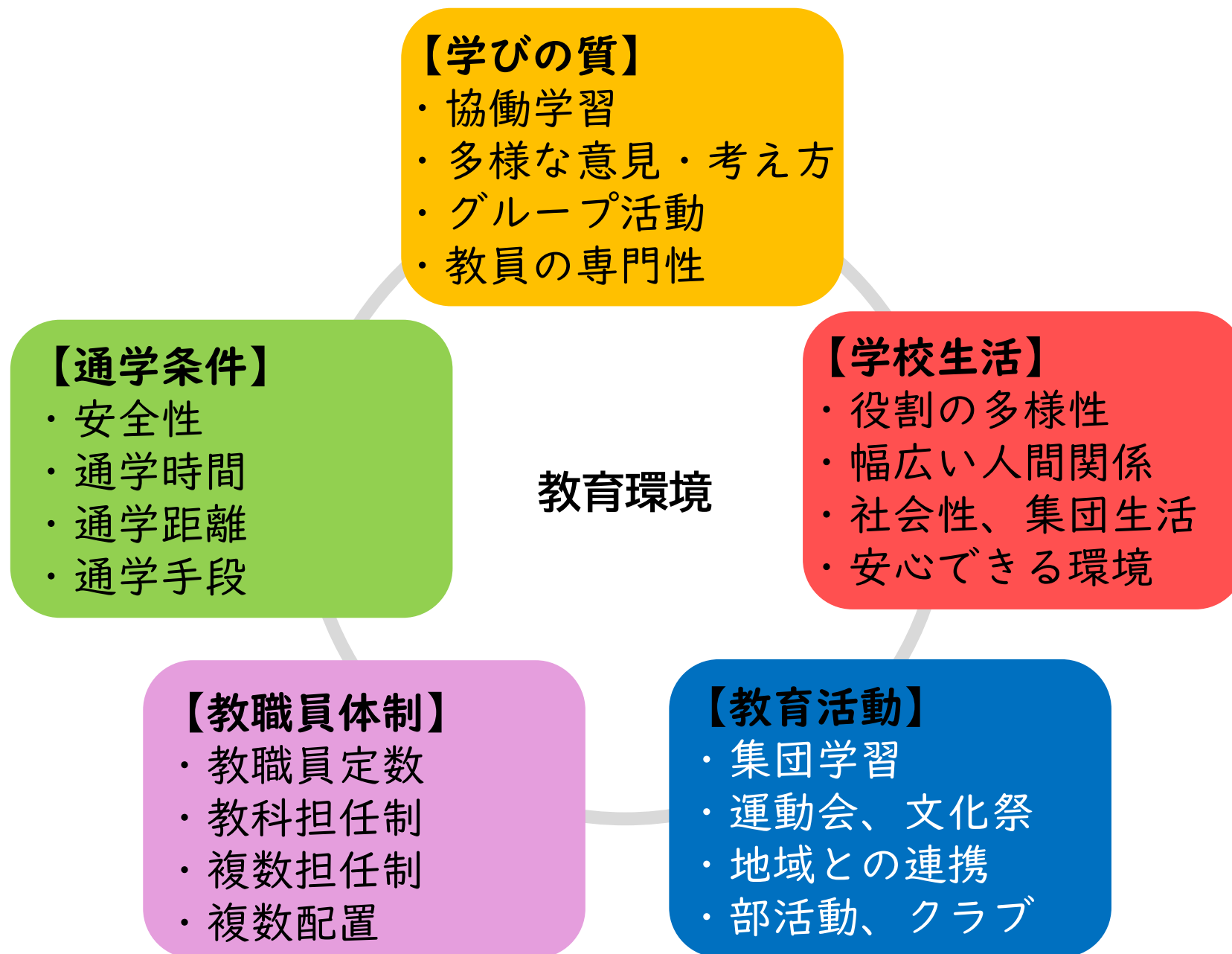
# Ⅲ 子どもにとって望ましい教育環境について

- (諮問) 1 佐賀市立小・中学校の**規模**の基本的な考え方について  
2 佐賀市立小・中学校の**配置**の基本的な考え方について

「規模」・「配置」を考えること≡教育環境を考えること



# Ⅲ 子どもにとって望ましい教育環境について



# Ⅲ 教育現場が考える学校規模の“利点と課題” 小規模校

	利点	課題
学習面	○学校全体での異年齢活動や協働活動を年間を通じて計画的に実施しやすい	○児童・生徒間の交流が限られているため、適度な刺激や切磋琢磨の機会が少なくなりやすい (協働を通じて、新しいアイデアを生み出しにくい。)
	○学校行事や部活動等において、一人一人の個別の活動機会を設定しやすい	○部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい ○運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい
	○踏み込んだ意見交換を行わせやすく、発言の機会を多く確保できる	○児童生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、専科教員による指導等、多様な学習・指導形態を取りにくい
	○一人一人に目が届きやすく、きめ細かな学習指導が行いやすい	○教職員一人当たりの校務負担が重くなりやすく、出張や研修等の時間確保が難しい ○「1学年1学級」の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい
生活面	○児童生徒、教員、保護者のそれぞれがお互いをよく知り、結びつきが深くなりやすい	○多様な児童生徒との対立やジレンマを通じて、相手を尊重しながら自己決定する機会が少なくなりやすい
	○異学年間の縦の交流が生まれやすい	○クラス替えが困難なこと等から、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい
	○教職員が児童・生徒一人ひとりの特性や家庭環境等を十分に把握した指導ができやすい	○新しく転入してきた児童生徒や保護者がコミュニティに溶け込みにくいことがある
学校運営面	○全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が図りやすい	○習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態が取りにくく、指導方法等に制約が生じやすい
	○学校が一体となって活動しやすい	○教職員数が少ないため、経験、教科、特性等の面でバランスの取れた配置を行いにくい
	○施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい	○学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくい
その他	○保護者や地域社会との連携が図りやすい	○PTA活動等における保護者の役割分担の負担が大きくなりやすい

# Ⅲ 教育現場が考える学校規模の“利点と課題” 大規模校

	利点	課題
学習面	○グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態をとりやすい	○学校行事等で、一人一人が活躍する場や機会が少なくなる場合がある
	○学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい	○同級生との関係が固定化し、学年を超えた交流機会が設定しにくくなる場合がある
	○複数教員を配置しやすく、教科の専門性を活かした指導や免許外指導の解消につながりやすい	○学校行事や部活動等において、係や役割分担など児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくい
生活面	○クラス替え等を機に意欲を新たに、主体的に人間関係を構築する力を身に付けさせることができる	○教職員による児童生徒一人一人の把握が難しくなりやすい
	○児童生徒の集団の相互作用が大きく、切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性等を育みやすい	○同じ学年であっても名前や顔が一致しないなど、人間関係が希薄化する場合がある。
	○学校全体での組織的な指導体制が組みやすい	○特定のグループが固定化され、そこから漏れると孤独感を感じやすい場合がある
学校運営面	○教職員数の配置において、経験、学年、教科、特性、校務分掌などの面でバランスのとれた教職員配置を行いやすい	○学校運営全般で、一体的マネジメントや教職員の共通理解・意思の統一がしにくい場合がある
	○学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いやすい	○教職員相互の連絡調整が図りづらい場合がある
	○校務分掌を組織的に行いやすく、出張、研修等に参加しやすい	○児童生徒一人当たりの施設面積等が狭い場合、教育活動の展開、授業の割当て・調整に支障が生じる場合がある
その他	○PTA活動等において、保護者の役割分担の負担を分散しやすい	○保護者や地域社会との連携が難しくなりやすい

# IV 本日の議論の視点 (意見出し)

## 児童生徒にとって望ましい学校環境とは

-教育ビジョン 自律・尊重・創造 - の実現

- 学びの質・・・多様な意見に触れ、対話的な学びを深めるための望ましい規模
- 学校生活・・・多様な人間関係を築く機会を確保するための望ましい学級数  
固定的な役割意識が定着せず、異なる役割を経験できる環境
- 教育活動・・・学校行事を行う上で望ましい規模  
クラブ活動・部活動など選択肢の幅と活動が継続できる規模
- 教職員体制・・・児童生徒の学習を保障できる体制・配置
- 安全安心・・・対人関係のトラブルが発生した際、リスク回避できる環境
- 学校運営・・・若手からベテランまでバランスよく配置され、多角的な指導ができる環境

など



## 次 回

(第1回) 検討委員会・・・児童生徒の推移・将来の見通し 等  
令和8年2月27日(金)



(第2回) 検討委員会・・・児童生徒にとって望ましい教育環境  
令和8年5月11日(月)



**(第3・4回) 検討委員会・・・学校規模・配置・通学条件 等**

参考資料:P15~P17(平成21年12月8日答申 一部抜粋)

第3回・・・7月頃

第4回・・・9月~10月予定



(第5・6回) 検討委員会・・・答申整理

令和8年11月~12月予定

児童生徒が人間性・社会性育成の観点からは、多くの友人と交流し、学び合うことが重要である。このため、交友関係や価値観が固定化することを防ぎ、序列化しないようクラス替えができる規模が望ましい。

## 小学校

全体で **12** 学級 ~ **24** 学級

## 中学校

全体で **9** 学級 ~ **18** 学級

(ただし、1学級あたりの児童・生徒数は40人とする)

小学校では

おおむね**徒歩 30分**以内が望ましい

山間部においては

**通学距離**より**通学時間**を考慮する

- 適正配置に伴って、児童生徒や保護者に過度の負担をかける恐れがある場合は、負担軽減のための対策が必要である。
- 通学距離や通学路の安全性に問題がある場合は、通学区域の見直しを検討することも必要である。
- 通学路の安全対策についても十分な配慮が必要である。

- 学校は地域コミュニティの拠点であるため、地域特性や地域コミュニティへの配慮が必要。
- 地域と連携した教育活動を行うことで、学校の活性化に結びつくような環境づくりが求められる。
- 人口減少に伴い、地域の捉え方を拡大することも必要。

